

## へき地医療の体制

区分	保健指導	へき地診療	へき地診療の支援医療機関	行政機関等の支援
機能	へき地における保健指導	へき地における診療	へき地の診療を支援する医療	行政機関等によるへき地医療の支援
目標	無医地区等における保健指導の提供	無為地区等における地域住民の医療の確保 24時間365日対応できる体制の整備 専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	診療支援機能の向上	へき地保健医療計画の作成 作成した計画に基づく施策の実施
医療提供施設名	へき地診療所 保健所 弘前保健所、八戸保健所、五所川原保健所、上十三保健所、むつ保健所 無医地区等を有する市町村	へき地診療所 <津軽地域保健医療圏> 葛川診療所、早瀬野診療所 <八戸地域保健医療圏> 倉石診療所、新郷診療所 <西北五地域保健医療圏> 小泊診療所、市浦医科診療所、関診療所、長平診療所 <上十三地域保健医療圏> 十和田湖診療所、千歳平診療所 <下北地域保健医療圏> 脇野沢診療所、風間浦診療所、佐井診療所、福浦診療所、牛滝診療所 過疎地域特定診療所 小泊診療所(歯科)、風間浦診療所(歯科)	へき地医療拠点病院 むつ総合病院、三戸中央病院、公立野辺地病院、鱒ヶ沢町立中央病院、外ヶ浜中央病院、大間病院 特定機能病院 弘前大学医学部附属病院 地域医療支援病院 青森労災病院、八戸市立市民病院 臨床研修病院 青森県立中央病院、青森市民病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、弘前市立病院、津軽保健生活協同組合健生病院、黒石病院、八戸市立市民病院、青森労災病院、八戸赤十字病院、十和田市立中央病院、むつ総合病院 救命救急センターを有する病院 青森県立中央病院、八戸市立市民病院	県 あおり地域医療・医師支援機構 地域医療振興協会
求められる事項(抄)	保健師等による実施 地区の保健衛生状態の把握 市町村、最寄りへき地診療所等との緊密な連携に基づく地区の実状に応じた保健・予防活動	プライマリケア診療が可能な医師 巡回診療の実施 へき地医療拠点病院等における研修への参加	巡回診療等による医療の確保 へき地診療所の代診医の派遣及び技術指導・援助 へき地の医療従事者に対する研修の実施 遠隔診療等の実施 在宅医療の拡大を通して、医師不在地域の医療を確保 24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備 高度診療機能により、へき地医療拠点病院の診療活動の援助	〔県 青森県地域医療・医師支援機構〕  へき地保健医療計画の策定 へき地保健医療計画に基づく施策の実施 機構登録医師の紹介 修学資金の貸与 など